

みのり信用保証付住宅ローンの取扱開始について

平素より飯能信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫は、みのり信用保証株式会社（東京都中央区 代表取締役 浅田 慶一）と保証基本契約を締結し、令和7年4月1日（火）より「親族間での住宅売買」、「離婚に伴う物件買取資金」などに対応できる住宅ローンを開始することになりました。

これからもより一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

1.取扱開始日

令和7年4月1日（火）

2. 商品概要

- （1）資金用途：親族からの物件買取資金
離婚に伴う物件買取資金 等
- （2）借入金額：100万円以上5,000万円以内
- （3）借入期間：2年以上35年以内
- （4）金利：変動金利
- （5）返済方法：元利均等返済
- （6）保証会社：みのり信用保証株式会社

※ご融資にあたっては別途、当金庫および保証会社所定の審査がございます。

※審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

飯能信用金庫 営業企画グループ

☎042-972-6117（平日9:00～17:00）

✉eigyo@hanno-shinkin.jp

